



中央理事会 (1月23日)



No.392

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
Eメール chian@plum.plala.or.jp
電話 03 5842 6461
FAX 03 5842 6462
http://www17.plala.or.jp/chian
定価 50円

二大選挙と憲法施行60周年

今年は日本国憲法施行六十周年の記念すべき年。また、日本が中国に全面戦争に入って七十年の節目の年にあたります。この侵略戦争に国民を総動員するために治安維持法による弾圧は二十年余の間に数十万人が逮捕、七万人以上が送検され、五千人以上が実刑を受けています。日本国憲法には、戦前侵略戦争と植民地支配に反対し、国民のいのちと暮らしをまもるために闘った治安維持法犠牲者たちの志もひきつがれています。

安倍首相は就任直後から任期中に憲法改定を行うことを宣言し、昨年末には教育基本法改悪や防衛庁の防衛省への格上げなどを強行しましたが、これらのねらいが「自衛隊の海外派兵」や「戦争する国づくり」にあることは明白です。一方、憲法改悪に反対する草の根からの「九条の会」はすでに六〇〇〇を超えました。同盟結成以来三十八年間の「ふたたび戦争と暗黒政治をゆるさない」ための運動が「憲法九条」を守る国民的運動として広がっています。同盟の出番の時でもあります。

今年は九月に同盟の全国大会。それに、一斉地方選挙と参議院選挙の二つの重要な選挙も行われます。同盟の誇りある伝統と活動に確信をもち、これらの闘いで飛躍的前進をかちとりましょう。

主 な 記 事

- 中央理事会開く.....2
- 顕彰碑 / ユン・ドンジュ.....5
- 時の焦点 / ふたたび国民投票法案.....5
- 抵抗の群像 / 小野沢 巨.....6
- 同盟歌壇 / 碓田のぼる選.....7
- 書棚 / 『これからの日本の座標軸』 品川正治著.....7



ことしは二大選挙と同盟大会の年 戦争と暗黒政治許さぬ歴史的審判を

1月23日 新春中央理事会開く

憲法改悪を前面に掲げた安倍内閣の危険な政治をストップさせる歴史的な地方選、参院選をむかえるなか、同盟中央理事会は、一月二十三日午前11時から、東京・平和と労働会館において開催。全国四十一都道府県から六六名が出席、午後4時過ぎまで、熱心に討論がかわされました。

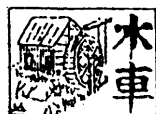
初めに神戸会長代行が「戦争する国にするかどうかの歴史的な選挙戦とともに、今年は同盟大会を迎える年である」として、国民の先頭にたつて五〇万署名、会員拡大を実現しようと挨拶。ついで議長団に宮田、増本両副会長をむかえ、針谷事務局長が理事会方針案「憲法施行60周年の年、憲法改悪反対の一点で国民の過半数結集をめざし、5・15国会請願に向けて50万署名に全力をあげよう」と題して約一時間にわたって提案。続いて小池財政部長から、年末年始にわたる財政活動が報告されました。

方針案では、国会請願の成功と九月予定の全国大会までの活動方針を明らかにするとともに、安倍内閣の改憲策動を許さず、二大選挙で革新勢力前進のために奮闘す

ることを任務とする理事会であること、防衛省昇格と自衛隊法改悪、教育基本法改悪につづいて五月三日の憲法記念日までに改憲手続き法案の成立をねらっていることや共謀罪の動きなどもあり、治安維持法そのものへの関心の高まり、草の根からの国賠署名の活動はいよいよ重要さを増しているとして、五〇万署名の達成、地方議会への陳情活動、会員一万六千人目標の実現などが提起されました。とくに三万以上の署名目標を持つ都道府県の役割の重要さが強調されました。

また治安維持法犠牲者、先覚者を顕彰する活動も各地で多彩な取り組みが広がっており、「時代を撃て・多喜二」の上映運動では、全国一〇五箇所の会場で五万数千人が参加。この中で同盟は中心的な役割を果たし、会員の拡大、とくに若い入会者が目立っていると報告されました。

また「多喜二祭」「山宣祭」「3・15記念」などが各地で取り組み、青年学生に語り伝える活動も強められつつあります。



同盟のホームページ、保守の側も利用していました▼旧臘十二月二十四日東京杉並区議会総務委員会

の席上同盟が提出した「議員定数削減に反対する請願」の主旨説明する機会がありました▼前回選挙で当選したものの下位にたむる共産党議員の追い落としを狙って定数削減が取り沙汰されています▼議会制民主主義、地方自治法上の議員定数の理念、それに経費節約論の不適切性などの主旨説明のあとに各党派議員からの質疑▼「『治安維持法国賠同盟』をホームページで調べてみると、規約に革新政党支持とありました。つまり共産党系の団体ですね」▼自民党議員の質問は冒頭から本題からはずれ事実上反し悪意に満ちた発言でしたが、逆手にとって、同盟運動の歴史、杉並ゆかりの小林多喜二はじめ社会党山花秀雄、創価教育学会牧口常三郎などの事例、そして治安維持法体制の復活に反対し、犠牲者への謝罪と賠償を要求する今日的意義を説き明かしました。(二)

同盟中央では十数年にわたって「不屈」紙に連載してきた「抵抗の群像」を冊子にまとめる計画も報告されました。

午後から討論に入り、十七名の発言がありました。討論のまとめとして針谷事務局長は、いくつかの質問に答えながら、「討論は五〇万署名、一万六千への会員拡大にむけて積極的な討論に参加され、内容も多面的な活動と教訓が反映された」として、きたるべき二大選挙戦を闘いつつ、目標をやりとげようと訴えました。

特徴的な発言を紹介します。

目標達成した会員拡大

山梨 広嶋喜栄司



これまで米軍の北富士演習場反対の連絡会など、同盟は他団体と

共闘をしてきた。署名は二六・九%、女性部が母親大会などとりくみながら会員一人一〇筆の目標で取り組んでいる。また県内の犠

牲者の生存者は一人となり、同盟の運動も一つの転換期と考え、時代を撃て・多喜二」上映会を三月に三〇〇人目標で計画。すでに会員一五〇名目標は、女性部の奮闘もあって戸別訪問などを通じて超過達成した。

基地反対署名の先頭に同盟が

山口 林 洋武



岩国市の米軍基地強化に反対する運動は、市長先頭に広がり、隣

の広島でも盛んになっている。周防大島では反対署名の五割を同盟が集めるなど奮闘している。

「時代を撃て」で今を語ろう

宮崎 天水 貞照



「時代を撃て・多喜二」上映会には青年も多数参加し、「多喜二

を語ることは今を語ることだ」との感想がよせられている。

歴史認識で同盟の出番

島根 勝部 庸一



新年に役員だけで討論した、安倍内閣が改憲の公約をしかけてい

る。改めて歴史認識が問われており、同盟のガンバリどころ。治安維持法弾圧、戦後のレッドパージ、現在の弾圧などを一つの流れとしてつかむこと。若い会員をふやすことが強調された。

吉岡吉典氏の学習会を強めることと、とくに「時代を撃て・多喜二」上映から若い会員が増えており、小県なりに会員三百人の目標突破をめざしたい。

多喜二祭と「仲間ふやし」

大阪 塩田 一行



「仲間ふやし」を強めている。二ヶタ会員を増やしても二ヶタ減

るが毎月会員増を続けている。と

くに全国女性交流集會に初参加して感動した女性も「感動を一人占めするな」と「仲間ふやし」を広げた。すべての候補者に檄文を届けながら「議員はみな入ってますよ」といって会員を増やしている。また年配者の知恵と若い人との結合もだいじだ。大阪では二月十七日、二十数年ぶりに「多喜二祭」を民主文学同盟と関西勤労協と共に催し若い人に広げたい。

顕彰活動を大切にしながら

北海道 外尾 静子



新年に三役会議を開き重大な政治決戦の年にふさわしく「再び戦

争と暗黒政治を許すな」を掲げ精力的にその輪を広げる。顕彰活動を一層強め、一月、相沢良、一月、野呂暴前祭と多喜二祭、三月、3・15集會を共産党・民青・国民救援会と共催など、先達の顕彰を大事にしていきたい。

署名は昨年より進んでいるが、高齢化による組織上の困難が一部

に生まれている。高齢化でもそれなりにやれることがあるのではないか。

署名目標達成の教訓

秋田 伊藤紀久夫



署名の自主目標を達成した秋田支部の教訓を報告したい。

県全体は六月から各支部が総会を開き自主目標を決め、最初の節目である九月で個人署名一万二千、団体署名三九四。県本部は活動推進ニュースを発行し、教訓を普及。第二節の十二月は個人署名二万九二四筆、団体八七一、年内八〇％を超えた。この間の機関車となったのが秋田支部で、支部の会員の八三％にあたる一四二名が署名に参加している。

この教訓は①支部総会を六月に開き出足速い活動を貫いていること。②県本部発行の「全市町村議会陳情書採択」「宗教弾圧」などの署名推進資料を重視していること。また団体訪問では複数で同じ

顔で毎年訪問する、労組は分会まで訪ね、家族も含めた署名をもらう。また連合系労組にも要請するなど、個人署名は一〇〇％、団体署名八〇％。③月別目標、節目目標を設定し、幹事会でやりきる意思統一を繰り返し、「支部ニュース」で会員に知らせ訴え続けている。その際、年金、教育基本法、憲法、介護、大増税などの署名も一緒に集め結合した運動にしている。

なお秋田支部は三カ月に一回の学習会を組織し、一月は「戦後補償問題の今日的意義」を学習するが、学習が活動家の力の源泉になっている。もちろん多くの困難は抱えているが、情勢は新たな前進を求めているのではないか。

署名運動の展望について

茨城 久保田俊雄



署名用紙に犠牲者の実態調査を入れたのはなぜか。会員の自覚を

高めることがだいじになっているが、署名運動が前進していないと

思う。展望はあるのか。

世界の戦後補償の教訓に学ぶ

副会長 近江谷昭二郎



国賠法制定は、展望としては政治の革新が前提となるだろう。同時に関連して戦後補償の問題が戦後六〇年たつて大きく広がっていることに注目する必要がある。

これまで日本では、外国人を除く軍人・軍属などに戦後補償が限定されている。空襲被害、徴用、学徒動員、シベリア抑留者などへの補償は全く除外されている。これまでの戦後補償裁判は、七十九件あるがその殆どが、「事実上認めながらも時効」だとして敗訴。ここに国家責任の放棄がある。しかし今、大阪、東京でも空襲に対する補償を求める集団訴訟など、戦後補償要求が新たに広がっている。その背景には、冷戦構造の崩壊、アジア諸国での民主化運動など人権意識の前進がある。

また軍事大国化への日本に対する警戒から戦争責任の追及が加速している。ドイツ、アメリカ、カナダなどの戦後補償も、いずれも数十年かけての運動が実ったもので、どれも政府が自らの反省として実現している。しかし日本の場合、侵略戦争を反省して補償に取り組んだドイツとは逆である。21世紀の今日、戦争犯罪は許さないという時代。困難ではあるが、同盟の運動には大きな展望があることに確信をもちたい。

『治安維持法と現代』の普及と学習を強める

長野 米山 順夫



署名活動は、現在四〇％弱。戦前の長野県の教員弾圧事件が

『治安維持法と現代』〇六年秋季号に載り、県内に百七冊普及した。この弾圧事件は五年ごとに県内各地域で学習会など行っている。今年二月には吉岡吉典氏を招いて「日米軍事同盟と日本国憲法」をテーマに学習会を計画している。

顕彰碑

||||| 振動

生体実験で獄死

不屈の詩人ユン・ドンジュ

昨年10月わが同盟として初めて針ヶ谷団長ら41名の訪問団が韓国のソウルで治安維持法の犠牲者・詩人ユン・ドンジュの詩碑に黙祷を捧げた。

ユンは一九四三年同志社に在学中、特高に逮捕され(都留も同じく逮捕された)、日本敗戦が間近い一九四五年二月福岡刑務所内で生体実験により獄死した。



ソウル市新村(シンチョン)延世大学の校内にあるユン・ドンジュの碑

(故大分県同盟会長)から取材しながらその録画を削って、政府と同じく「死因不明」と放映した。ユンは日本の植民地だった豆満江の北でキリスト教信者の家庭に生まれ、ソウルの延禧専門(現・延世大)卒、東京の立教大に聴講、次いで同志社に転入。当時、軍国主義一色の日本でも立教とか明治学院、同志社などキリスト教系大学では朝鮮からの学生が心ある教授には守られていた。ユンも平沼東柱と改姓させられ、詩は密かに朝鮮語で書きつづけていた。

それが特高に「独立ノ野望……民族意識ノ誘発ニ専念」(判決)とされ懲役刑となり、獄死した。

ユンは民族独立運動に参加したのではなく、独立を希求する清純な良心を不屈に貫き、生体実験で殺されたのであった。

今ユンの詩集は、韓国で最も親しまれている詩集の一つである。

(都留 忠久・同盟本部顧問)

時の焦点

安倍首相「参議院選挙には『憲法改正』を争点にする。今通常国会の最重要法案の一つが『国民投票法案』」

太田公明党委員長「憲法改正を争点とするのは時期尚早。今国会では五月三日までに『国民投票法』を仕上げるこただ。」

国民投票法、つまり「改憲手続き法」。これまで自民・公明

・民主の改憲派は、憲法九六条の具体化で改憲とは別と言いつくろつてきましたが、民主党案と合意に達した段階で安倍首相は、今後

五年以内の改憲強行と関連しその第一歩としての手続き法と明言したのです。太田公明党委員長は、改憲の真意を問われると参院選不利と判断、争点を避ける反面、五月三日憲法六〇周年記念日以前、国民の関心のもり上からぬ前に成立させ、改憲のルールづくりで自民党の歓心を得ようとしています。

法案の中でもっとも注意すべき

ふたたび国民投票法案

は「国民の過半数」の扱い。与党案では有効投票数の過半数とされ、それでは投票率五〇%の場合有権者の二〇%台の賛成で容易に改正される仕組み。民主党との合意で投票総数の五〇%と修正された模様ですが、それでも有権者の二五%以上の低率で改憲が強行されることになります。

放送・新聞などの無料宣伝広告も改憲派に有利となつています。各党の議員数にもとづくと、護憲派の共・社で新聞紙面の四五・七%も占めることになります。テレビ放映も、一時間当り護憲派が二分五七秒、改憲派が五七分三秒と圧倒的に有利。

国民が吟味する改正案の検討期間が「六〇日以上一八〇日以内」といわれますが、改憲派はかぎりなく下限の六〇日に短縮してくる可能性があります。「安保条約」でも批准から制定まで一八〇日間、現行憲法も制定後一八〇日を経て施行されています。

世論を広げ廃案にさせることが基本です。(元)

抵抗の群像

美人画からプロレタリア美術運動へ

小野沢 巨の生涯

小野沢巨は一九〇九(明治42)年、東京・小石川の共同印刷工場近くの貧しい職工の家に生まれた。

小学校を終えると徳永直の『太陽のない街』で有名な共同印刷に就職したが、厳しい労働で肋膜炎を患い退職。医者には「重労働はだめ」と宣告され、好きな絵描きをこころざす。同じ小石川にあった川端画学校に入学。日本画科で美人画ばかり描いていた。

そんな折、転機が訪れる。当時(昭和5年)、小林多喜二の『蟹工船』が評判になっていた。モデルにきていた市バス車掌たちと画学生仲間が『蟹工船』の話をはじめめる。特に漁夫たちが天皇に献上する缶詰をつくる場面で、「石こ

ろでも入れておけ。構うもんか」というところを読み上げて、溜飲

でも下げるようにゲラゲラと笑い出した。後に多喜二が不敬罪で逮捕される根拠になった場面。

それが19歳の小野沢にはカチンときた。突然怒鳴りだした。「やめろ。貴様ら売国奴だ、国賊だ！」

ミイラ取りがミイラに

小野沢は『蟹工船』を読んでいなかった。左翼的な連中をやっつけてやる。相手がマルクス、レーニンをいうなら、おれもそれで勝負してやる。

神田神保町の古本屋で『蟹工船』の載った「戦旗」のバックナンバ―やブーリンの『史的唯物論』などを買い込んで読みふけた。

社会科学の本ははじめてなので、難解なところが多かった。それでも「被压迫階級」などという言葉がでけると、自分の家族や自分の身の上起きたことと重なって納得した。頭がよくても女学校へゆけず専横を受けようと製本の内職、夜学でがんばった姉が16歳で肺病で死んだ。

ちょうどその頃、画学校の廊下の壁に、プロレタリア美術研究所の講習生募集のポスターと紙芝居の画工募集の紙が貼り出されていた。

小野沢は紙芝居の画料や爭議支援の交通費などで生活費をえながら、プロレタリア美術研究所の第一期夏季講習会の受講を終了。矢部友衛所長の要請で日本プロレタリア美術家同盟の一員になる。ミイラ取りがミイラになり、研究所の専従事務員として、プロレタリア美術運動の活動家となる。

六回も逮捕拷問

最初の弾圧の受難は一九三〇年の大晦日。新宿三越前で市電ストライキ支援のピラマキ。特高につ

かまり四谷署で丸裸にされ電気コードで打ちのめされた。小野沢は戦前六回にわたり逮捕、拷問を受けた。

やがて日本は戦争の真つ只なかに入突する。日本プロレタリア美術家同盟も解散(昭和9年)に追い込まれた。活動家も次々と検挙された。小野沢は一九三九(昭和14)年頃、中国に渡った。敗戦の年の11月に内戦中の解放区に入り、新中国建国後は『白毛女』という映画のタイトルや中華人民共和国建国記念式典の行われた天安門の舞台や看板の制作にもたずさわったという。

「赤旗」の政治マンガも

一九五九年に帰国、画家としての活動をつづけ、しんぶん「赤旗」に「さわ・わたる」のペンネームで政治マンガも描いた。一九九五年九月六日に肺がんのため死去。八十六歳だった。

(嶋圭氏)同盟東京都足立支部の聞き書きの一部を要約したものです。文責・佐藤)

同盟歌壇

碓田のぼる選

和歌山県 中平 喜祥

「昭和史」をまるごと生きて来しわれら自負する程のことはなくとも
 〈評〉 自負するほどのことはないとの言葉に作者の自負がこもる。

静岡県 江川 佐一

藤村の「初恋」奏でる党の市議新春つどつわれら湧き立つ

〈評〉 予想外のダシモノに湧き立つ会場には力が満ちている感じ。

新潟県 加茂川ハル子

置き忘れ此の頃多く夫と吾と物探しして一日過ぎたり

〈評〉 感情を抑制しつつ老いの現実を歌っているが嘆きはこもる。

福井県 元山章一郎

除夜の鐘二大選挙の躍進へ今年こそはと思ひこめ撞く

〈評〉 「今年こそは」の所に、これまでの選挙の無念さが滲む。

東京都 若林 義文

強盗より酷し賃金踏み倒す安倍内閣は打倒よりなし

〈評〉 「強盗より酷し」の強い比喩には、作者の怒りが渦まぐ。

東京都 鈴木すみ江

極南に大いなる氷解のつづけるは杞人の憂の具現にやあらむ

〈評〉 地球温暖化問題の深刻さはもう杞憂ではなくなつたと歌う。

東京都 前田 孝正

自らの人生をかけ生きて来し言葉と体験あり九条より子らよ

〈評〉 平和と教育の問題に人生をかけて来たことを強く歌っている。

東京都 山崎 元

初夢は獅子奮迅の実盛の勇二大選挙へ思い定める

〈評〉 初夢に托した今年の決意。実盛は平家物語の荒武者ならん。

選のあとに「投稿者の皆さん、今年もがんばって、よい作品をよせられるよう期待しています。短歌は人間的な感動の表現です。人の心にとどき、人の心をゆするよな歌を目指し、言葉も心も磨いでいきましょう。」

書棚

『これからの日本の座標軸』

品川正治著

新日本出版社刊 本体二四〇〇円

品川正治しながら・まさじ。

いまこの人ほど異彩を放ち、広く信望を集めている人はいないでしょう。『日本火災』の社長・会長をつとめて、経済同友会」の終身幹事。

いわば財界トップの一人。東京杉並に住み、八二歳の高齢にかかわらず、憲法九条をまもる運動に求められれば全国を駆けめぐり、区内二〇もできた地元の九条の会にも気軽に足を運ばれています。

いま東京では、驕慢で都政を私物化している石原都政の転換めざして吉田万三候補が立ち上がった

います。吉田万三さんは両親とも治安維持法犠牲者の吉田資治・登代さんの一人息子。その二連ボスターにも品川正治さんが名を連ね、顔を並べられています。

この本を読んで、ルールなき資本主義をきびしく批判し、憲法と民主主義をまもる運動の先頭に立つ品川さんの原点を知ることができました。

いまから六十年前。戦後教育基本法ができ、憲法が施行された時、品川さんは東京・渋谷上原中学校の「新制中学第一期生」たちの教師の体験をされました。その四十人の子どもたちを戦後民主主義社会を担う人材として育てようと、品川さんは心に誓いました。

品川さんの期待にたがわず民主主義の群像のように育った教え子たちは四三年ぶりに同窓会をもち、その後ほぼ毎年の同窓会で品川さんを囲んで時事問題の話題提供に耳を傾けます。

本書は第一回「企業社会と市民社会の乖離」から第十二回「憲法九条二項と人間の力」にわたる「講義録」。品川さんは教え子を通して国民に「これからの日本の座標軸」と語りかけながら、晩節を全うすべく、自分自身のゆるがぬ「座標軸」とされています。(元)



短 信

盛んな顕彰・探訪ツアー
岐阜支部女性部は14回目

先人の業績を顕彰し歴史を風化させない活動は、国賠法制定を求める署名運動とともに同盟運動の根幹の活動です。近年、犠牲者の「顕彰碑めぐり」や闘いを偲ぶ「歴史探訪」が盛んです。

岐阜県岐阜支部女性部は毎年一泊二日の学ぶ旅を企画、すでに14回になります。山口県岩国支部でも春秋二回の歴史探訪ツアーを続けています。

昨年秋の顕彰ツアーを各県「不屈」から拾ってみると。

岐阜支部女性部―横浜事件（泊事件）の富山県の現地訪問と旧大沢野村小作争議の顕彰碑視察。長野県の森田草平記念館と細野孝二郎文学碑訪問。

奈良県女性部―伊藤千代子墓参と信州伊那谷のりんご狩。

滋賀県本部―小豆島反戦・平和ツアーで壺井繁治・栄・黒島伝治らの史跡めぐり。

静岡県女性部―京都ツアーで宇

治の山宣の墓参、立命館大「平和ミュージアム」見学。

国内だけでなく韓国、中国、ベトナムなどへの戦跡ツアーなど、年々盛んになっているのを感じます。

計 報

同盟顧問の

青山照明さんが逝去

同盟顧問の青山照明さんが一月十一日、敗血症のため逝去されました。八十三歳。長年にわたり中央本部の副会長をつとめられ、同盟運動の全般にわたり、とりわけ会員拡大、署名運動の推進に貢献されました。東大阪市長尾淳三市長は女婿。

事務局日誌

12月15日 自民・公明両党に教育基本法改悪の強行採決で抗議

12月16日 古川苞生誕一〇〇年墓参と集会

12月23日 葛飾ピラ弾圧二周年記念勝利集会

1月11日 国際人権活動日本委員会幹事会

1月16日 「不屈」編集会議

1月17日 日本国際法律家協会新年打ち合わせ

1月19日 中国平和・連帯の旅第一回打ち合わせ

1月22日 中央三役会議

1月23日 新春中央理事会

1月26日 女性の憲法年連絡会新年の集い

1月29日 「九条世界会議」実行委員会

1月31日 「不屈」編集会議

〈寄贈図書〉

『不屈に生きた土佐の同志』 同盟高知県本部/平和資料館・草の家 頒価八〇〇円

【訂正とお詫び】

新年号の年賀広告を次の通り訂正いたします。

中央の部 「日本共産党宮城県委員会」の電話番号は、〇二二二六七一五一一に訂正します。

広島部の部 「広島医療生活協同組合」の住所広島市安芸南区を広島市安佐南区中須二丁目一九一六に訂正します。

兵庫県の部 「(株)国際ツーリスティブビューロー」の核と9条を旅と

9条」に訂正します。

山梨県の部 「日本共産党笛吹市議員団」の住所笛吹市上石和町を笛吹市石和町四日市場三二の二に訂正します。「新日本夫人の会山梨県本部」を左記のとおり訂正します。

新日本婦人の会山梨県本部

会長 石原 靖 子
甲府市丸の内二二二五―一九
☎〇五五―二三六―五三三四

滋賀県の部 「彦根共同法律事務所」および「女性の法律事務所パール」の表示が入れ変っていましたので左記のとおり訂正します。

彦根共同法律事務所

弁護士 木村 靖
弁護士 元 永 佐緒里
弁護士 坂 梨 勝彦
弁護士 高 橋 陽一
彦根市旭町六―二二
田中ビル 2F
☎〇七四九―二三二―五五五(代表)
FAX 〇七四九―二四一―六〇五

女性の法律事務所 パール

大津市末広町四―五
SJS大洋ビル2F
☎〇七七―五一〇―一〇九八